

◎三十六番（円谷健市君） 県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、トリチウムを含む処理水についてであります。

福島第一原子力発電所の敷地内に保管されているトリチウムを含む処理水は現在も増え続けており、タンク増設を行う現在の設計計画の範囲内では二〇二二年の夏頃にはタンクが満杯になる見通しと言われています。

政府の汚染水処理対策委員会の報告では、発電所敷地内における保管が限界として、政府小委員会の報告書において技術的、時間的などの観点から、より現実的な選択肢として、風評被害について懸念しつつも海洋放出によるトリチウムを含む処理水を処理する方向の報告書がまとめられております。

海洋放出には県漁業協同組合ばかりでなく、全国漁業協同組合からも反対の声が上がっています。また、県内の市町村議会からも反対や懸念を表す意見書の提出がされています。

農業、漁業関係者や県内市町村議会からの反対がある中、処理水保管の敷地の問題が解消されないため、早計に海洋放出を決定することは反対です。復興に取り組む本県にとって、海洋放出はこれまで取り組んできたことが水泡に帰すことになり、本県がこれ以上の重荷を背負うことは認められません。処理水の取扱いの問題は、県民にとって極めて重要な関心事であり、今県がトリチウムを含む処理水の対応についてどのように取り組んでいくのか示す時期ではないでしょうか。

そこで、トリチウムを含む処理水の取扱いについて様々な意見が出されている中、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施に当たっ

ては、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の安全・安心を確保しながら学びを保障していくことが大切であると考えます。

安全・安心の確保については、新しい生活様式を踏まえ、三つの条件、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声が同時に重なることを避けるなどの感染症対策を徹底して講ずるとともに、引き続き児童生徒の健康観察を強化することが重要となります。

そこで、県教育委員会は公立学校における新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

また、県立学校へサーモグラフィーを設置すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、熱中症対策についてであります。学校の管理下における熱中症事故が年々増加傾向にあります。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業の影響により、学校再開と気温が高くなり始める時期が重なっていること、児童生徒の学習の遅れを補うため、夏季休業期間を短縮したり、夏季休業期間中に登校日を設けたりする学校もあること、さらにマスクの着用によるリスクも高まることから、児童生徒の熱中症対策に一層留意する必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は公立学校における熱中症対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、県立高等学校の特色ある学校づくりについてであります。

少子化が進む中、二〇一七年三月の県内中学校卒業生数と二〇二八年三月の中学校卒業生数を比較すると、約五千三百人減少する見込みであり、震災、原発事故からの復興再生に向けて本県は大きな課題を抱えております。

私の地元の石川郡を含め、各地域を支える世代の育成は喫緊の課題であり、高等学校においては偏りのない生徒数の確保が課題であり、それぞれの高

校が地域と連携することで地域のよさを学ぶことができる特色ある学校づくりが求められております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において地域の特性を生かした学校づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、集落営農組織の支援についてであります。

集落営農組織は、構成メンバーの高齢化とともに労働力不足が深刻化しています。二〇〇七年からの水田・畑作経営所得安定対策を機に集落営農は各地で組織化、法人化が進み、現在全国では一万五千余り、本県では四百十五の組織が活動し、地域の水田農業を支える基盤となっています。地域を守り、国土保全の一翼を担い、地域農業を維持発展させていくためにも集落営農組織の安定経営が欠かせませんが、高齢化と担い手不足により組織の存続も危ぶまれている現状にあります。

そこで、県は集落営農組織の経営の継続をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、農業用ため池についてであります。

昨年十月に発生した台風第十九号と低気圧の発達による大雨で河川の堤防決壊が発生し、二万棟以上の住家が浸水し、三十二名の貴重な命が奪われました。本県には農業用ため池が四千六十四か所あり、うち昨年の水害において八か所のため池が決壊しましたが、幸いにして人的被害は発生しませんでした。

国では、昨年七月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律を施行したところであり、ため池管理者とその役割について明確になったところでもあります。ため池の管理は行政だけでなく、農家の団体など様々な管理者により行われております。管理を正しく行っていくには、管理者への支援を強化する必要があると考えます。

そこで、県はため池の管理体制強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、ため池は取水や貯水機能を維持するため、定期的のため池にたまった土を取る必要があります。しかし、本県のため池には原発事故の影響で放射性物質が蓄積しているため、ため池の適正な管理に支障が出ると思われます。

本県において、ため池の管理を正しく行っていくには管理体制の強化と併せ、市町村の行う放射性物質対策をできるだけ早く進める必要があると考えます。

そこで、県はため池の放射性物質対策に取り組む市町村をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、米の抽出検査についてであります。

本年度から県産米の検査体制はこれまでの全量全袋検査から抽出検査の方法に変わります。既に検査手法の実施要領が県から示され、関係機関、団体との調整が進められていることですが、抽出検査の移行に当たっては検査の透明性を確保し、引き続き消費者が安心して購入できることが重要であります。

そこで、米の全量全袋検査を抽出検査に移行するに当たって、消費者の信頼をどのように確保していくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、和牛肥育農家の支援についてであります。本県の和牛肥育農家は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、インバウンドや外食産業の需要減少により枝肉価格が大きく下落するなど、経営の危機に瀕しております。

また、今回のように和牛の枝肉価格が下落し、生産費を下回った場合に、その差額の九割を補填する肉用牛肥育経営安定交付金制度、いわゆる牛マルキン制度がありますが、今般国が一方的にこの牛マルキン制度の交付金

の算定方式を県別からブロック別へ見直しを行ったことにより、本県の肥育農家への交付額が大幅に減額となるなど、本県の肥育農家は二重苦に直面しております。

このような状況を踏まえ、我々も国に対し、牛マルキン制度について本県の実情を考慮するよう強く要望することとしておりますが、第二波、第三波の懸念もある中で、足腰の強い和牛肥育経営の実現を目指していくことが必要と考えます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、和牛肥育農家の経営強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、若者の移住促進についてであります。

東京一極集中に歯止めがかからない状況の中でも、若者が農村を目指す田園回帰の傾向が多くなっています。過去最高の移住者を記録した府県が多くなったとの調査結果があり、三十代が移住者の中心で、若者が農村を目指す動きが大きくなっています。移住者の声の中に、都市は与えられ消費するだけの生活、農村は自ら考え工夫し、生活をつくれる。生きる力を実感できる充実感はお金では買えないと思うという若者の意見があります。

若者を受け入れるポイントとして、協働で交流をつくることが重要で、そのためには市町村、JA、商工会、建設業協会などの地域団体が受入れ組織をつくり、仕事や住まい探しなどの相談に乗ることが大切です。地方創生の第二期対策が今年度から始まりますが、地方創生の正式名称である「まち・ひと・しごと創生」のひとは人口ではなく、多様な人材の確保という意味であり、農村に移住してくる若者にいかに寄り添い、共に行動することができるかではないでしょうか。若者が移住先を決めるのには、受入れ側の体制がどの程度充実しているのかが大きな要素ではないかと考えます。

そこで、県は若者の移住促進に向けてどのように取り組んでいくのかお尋

ねします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

東日本大震災と原発の事故から十年になりますが、本県は再生可能エネルギーの推進を復興の柱の一つとして、再生可能エネルギー発電設備の導入拡大、関連産業の集積、技術開発等により再生可能エネルギー先駆けの地を目指し、取組を進めているところであります。二〇四〇年の需要量に相当する量のエネルギーの生産は目標を上回る実績で進んでいるところではありますが、地域で発電した電気は地域で活用してこそ本当の意味で先駆けの地と言えるのではないのでしょうか。いわゆる地域分散型エネルギー事業を推進することが本県にとって重要な取組ではないかと考えます。

再生可能エネルギーにつきましては、地域で発電した電気を地域の自立したエネルギー源として利用することにより、災害時の停電などの際に電源を確保することができるといった特徴があります。さらに、再生可能エネルギーを地産地消することにより地域経済の循環、地域資源の有効活用、地元雇用の創出、ひいては地域活性化につながるものと考えます。

そこで、県は地域活性化に資する再生可能エネルギーの推進にどのような取組んでいくのかお尋ねします。

次に、少子化対策についてであります。本県の出生数は全国と同様、年々減少が続き、合計特殊出生率も三年連続で低下するなど、少子化対策は県、市町村の最重要課題であります。本年五月に決定された国の第四次少子化社会対策大綱においては、少子化の主な原因を未婚化、晩婚化等としており、このような中で各市町村は地域の実情に応じた様々な結婚応援事業を実施しておりますが、県においても本年三月に策定した新たなふくしま新生子ども夢プランの下で、市町村が取り組む結婚応援事業のさらなる後押しが期待されるところであります。

そこで、県は市町村の結婚応援事業をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、子育て支援についてであります。

県が昨年八月に取りまとめた少子化・子育てに関する県民意識調査の結果を見てみますと、理想的な人数の子供を持たない理由に、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからと答えた方は、「そう思う」と、「どちらかといえばそう思う」を合わせると七二％という高い数値が示されております。このような県民の思いに対しては、新たなふくしま新生子ども夢プランに基づき、しっかりと答えていくことが求められます。

そこで、県は子育て家庭の経済的負担の軽減にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

トリチウムを含む処理水の取扱いにつきましては、県内の自治体や関係団体などから様々な意見が出されているところであります。震災からの復興が進む中、本県においては原子力災害に伴う風評の払拭が大きな課題となっております。こうした状況を踏まえ、四月に開催された関係者の意見を伺う場で、私は二つのことを申し上げてまいりました。

一つは、風評対策がしっかりと行われるかどうかに不安を持つ方がおられることから、処理水の取扱いによって、本県の農林水産業や観光業に対し、新たな風評を生じさせないよう取り組むこと。もう一つは福島の実状についての認識が不足していることに加え、トリチウムに関する科学的な性質などの正確な情報が広く伝わっていないことであり、これらのことから国

及び東京電力において風評対策と正確な情報発信に責任を持って取り組むよう求めてまいりました。

今後とも国及び東京電力に対し、幅広い関係者の意見を丁寧に向いながら慎重に対応方針を検討するよう求めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

若者の移住促進につきましては、近年四十歳代以下の移住者が増加しており、若い世代に向けた取組が重要であります。

このため、移住セミナーや情報誌等において、福島を舞台に自分らしく活躍する先輩移住者の体験談を伝えていくとともに、市町村と合同での新しい生活様式に対応したオンライン移住相談会の開催や移住コーディネーターによる地域の受入れ団体の支援など、市町村や関係団体とも連携しながら若者の移住促進に取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーの推進につきましては、地域が主役となつて押し進め、地域の活性化につなげていくことが重要であると考えております。このため、再生可能エネルギーに関する理解促進、人材育成を目的としたセミナーや研修等を通じて、県内企業や県民の参加を促すとともに、発電事業者において売電収益の一部を地域貢献に充当する取組などを進め、地域活性化に資する再生可能エネルギーの導入を積極的に推進してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

集落営農組織の経営の継続につきましては、収益力の向上を図り、魅力ある経営を確立することが重要であることから、農地の集積と集約化、園芸

品目を組み合わせた周年生産体系やICTを活用した栽培管理の省力化などを支援してまいります。

また、経営の法人化や新たな人材を確保する就農フェアへの出展を支援するなど、地域を守る集落営農組織の継続と円滑な継承につなげてまいります。

次に、ため池の管理体制強化につきましては、管理者の適正な保全管理活動を支援するため、福島県ため池サポートセンターを本年四月に設置し、点検や保全管理に関する技術的な指導助言、研修会への講師派遣、施設台帳の整備などを行っております。さらに、市町村と連携し、ハザードマップの作成や周知と併せて、住民の防災意識の向上を図るため、ため池の保全管理の理解を深める説明会を開催するなど、地域が一体となった管理体制の構築に取り組んでまいります。

次に、ため池の放射性物質対策につきましては、これまでに二十六市町村で取り組んでおり、令和二年三月末時点で約千か所のため池のうち六三％で着手しております。

今後は、県が行うモデル工事や市町村の取組事例から得た知見を踏まえ、現地の状況に応じた工法選定や設計・積算業務に技術的助言を行うなどにより対策工事が早期に完了するよう市町村を積極的に支援してまいります。

次に、米の抽出検査につきましては、国のガイドラインに基づき、過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、地域内で偏りが無いよう適正かつ計画的に実施してまいります。また、消費者や流通業者に対し、検査結果を速やかに公表するとともに、生産段階で実施している安全対策についても併せて丁寧な説明を行うことなどにより、信頼の確保に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた和牛肥育農家の経営強化につ

きましては、飼養管理の改善等が重要であることから、国の肥育牛経営対策事業の活用を促すため、県が独自に出荷牛一頭当たり二万円を上乗せして助成することといたしました。

加えて、省力化機械の導入による低コスト化などを目的とした国の経営継続補助金の活用を促進するなど、和牛肥育農家の経営強化にしっかりと取り組んでまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) お答えいたします。

市町村の結婚応援事業への支援につきましては、婚活イベントや世話やき人養成、結婚新生活世帯の支援等を行う市町村に対し補助しております。これらに加え、今年度から複数市町村が広域的に婚活支援事業を実施する場合、コーディネーターを市町村に派遣し、企画段階からサポートするなど、市町村を積極的に支援してまいります。

次に、子育て家庭の経済的負担につきましては、少子化対策の重要な課題と認識しており、十八歳以下の医療費無料化や保育の無償化、多子世帯への保育料助成、高等教育無償化、各種奨学金制度などによりその軽減を図っております。加えて、これらの支援情報をガイドブックやウェブサイトで周知するなど、子育て世帯の支援に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) お答えいたします。

公立学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、学校再開後感染症対応マニュアルに基づき、教室の消毒や換気とともに、登校前の検温などの健康観察を徹底しているところであります。

今後も発達段階に応じた感染症教育を行い、自ら感染リスクを判断し、適切に行動できるよう指導することにより、家庭と連携して新しい生活様式

の定着に努めてまいります。

次に、サーモグラフィの設置につきましては、県立学校には児童生徒や教職員等、特定された人が集まることから、登校前の体温測定を徹底するとともに、必要に応じて全ての県立学校に配付している非接触型体温計を活用することにより対応してまいります。

次に、公立学校における熱中症対策につきましては、水分の補給や空調の活用など例年の留意事項に加えて、体育の授業や高温多湿でのマスクの着用がリスクを高めることから、身体的距離を保ちつつマスクを外すなど、熱中症対策を優先させるよう各学校に通知したところであります。

今後とも新しい生活様式における感染症対策と熱中症対策を両立させ、児童生徒の健康の維持と安全の確保に努めてまいります。

次に、県立高校における地域の特性を生かした学校づくりににつきましては、自治体や企業と連携し、その地域ならではの教育活動に取り組むことが重要であります。

このため、学校と行政が連携した地域課題の調査や地元企業の協力による長期のインターンシップなどを通して、生徒が地域の魅力や課題を学んでいるところであります。

今後も地域を学びのフィールドとした学習を充実し、地域と共に魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。